

知事記者会見の概要

日 時：令和8年8月27日（木）10:05～10:41

場 所：502会議室

出席記者：11名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- （1）新たなクマ出没注意報等発令基準の運用開始について

代表質問

- （1）ＪＲ東日本による陸羽西線の運行本数減便の検討について

フリー質問

- （1）発表事項に関連して
- （2）千葉豪雨を受けた県内の雨水浸水想定区域の現状と課題について
- （3）県内総生産について
- （4）7月26日の大雨による飯豊町小白川周辺の被害状況について

<幹事社：毎日・産経・YBC>

☆報告事項

知事

皆さん、おはようございます。

今朝、北陸地方で大雨というニュースがありました。大変心配をしているところです。先般も、色々被害があったわけでありまして、熊本地震、また、千葉県の豪雨で被災された皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々に心からご冥福をお祈り申し上げます。

本県では、熊本県の御船町（みふねまち）に2名体制で応援職員を派遣をしております。また、災害対策本部等で調整支援活動に従事するDMATコーディネーターにつきましても、これまで2回派遣をしたところであります。引き続き、被災地支援に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

なお、現在、熊本地震及び千葉豪雨で被災された方々を支援するため、県庁ロビーや4つの総合支庁、そして県立図書館、文翔館、やまぎん県民ホールに募金箱を設置しております。県民の皆様の善意のご協力をよろしくお願いいたします。

☆発表事項

知事

私からここで1点、発表があります。

新たなクマ出没注意報等発令基準の運用開始について申し上げます。

県内の今年のクマの目撃件数は8月23日現在で864件となっております。昨年に比べて減少しておりますが、市街地の目撃に限れば352件と、これは昨年を上回る状況であります。また山菜採り中の人身被害が5件発生するなど、警戒を要する状況が続いております。これから秋を迎え、クマが活発に活動する時期となりますので、人身被害の防止に向けて、より一層の警戒が必要であります。

こうした状況から、市町村の意見も聞きながら見直しを進めてきたクマ出没注意報等につきまして、新たな基準による運用を9月1日から開始いたします。

具体的には、現行の「注意報」と「警報」について、昨今のクマの出没状況を踏まえて、発令基準を見直しました。また、「警報」の発令区域につきまして、これまでの県内全域のほか、特定の地域等に限って発令する新たな基準を設定しました。

さらに、新たな発令区分として「特別警報」を設けました。「特別警報」は、市町村と協議の上、特に人身事故の拡大が懸念され、活動の自粛など特段のお願いをする必要がある場合に、特定の地域を対象として、県と市町村が連名で発令することとし、発令時には、発令地域に近づかないということや、不要不急の外出を控えることなど、その地域で危険な状況を回避するために必要な行動を県民の皆様をお願いすることも想定しております。

県としましては、新たな基準のもと、地域ごとの危険度を速やかに、分かりやすくお伝

えることで、県民の皆様の具体的な警戒行動につなげるとともに、市町村と緊密に連携して、発令地域における重点的な注意喚起やパトロール、登下校時の安全確保など、地域の状況に応じた対策に取り組み、人身被害の防止に全力で取り組んでまいります。

私からは以上です。

☆代表質問

記者

今月、幹事社の毎日新聞社の岩崎と申します。よろしくお願いいたします。

陸羽西線の問題なんですけれども、山形県の交通の要路であって、地域住民の暮らしを支える陸羽西線なんですけれども、JR東日本さんのほうで、運行本数の減便を検討されていると伺っております。県としても、このことについて、先日要望書をメディアに公表されたところでありますが、改めて本件についてのお考えをお聞きしたいと思っております。

観光やビジネスを含めて影響の大きい問題ではありますが、東証に上場する民間企業ということもあって、「赤字覚悟で」っていうことにもいかないかとも思いますけれども、その点を含めてお考えをお聞かせいただければと思います。

知事

陸羽西線は、内陸と庄内を結ぶ広域交通軸であり、高校生の通学をはじめ、地域の足としてはもちろん、観光面でも重要な役割を担う公共交通機関であります。

隣接する国道のトンネル建設工事に伴い、令和4年5月から約3年8か月にわたって全線運休を余儀なくされておりましたが、本年1月によりやく鉄道による運転が再開されたばかりであります。そのような中、JR東日本から、運行本数の見直しを検討中であるとの考えが示されたところです。

沿線自治体が連携して利用促進に取り組もうとしていた矢先に、JR東日本において、運転再開から1年にも満たない早い段階での運行本数見直しの検討に至ったということにつきまして、沿線自治体から「利用促進に向けた検討が尽くされていない」といった意見や、住民からは「将来的に廃線になるのではないか」といった不安の声があったとお聞きをしております。そのため、県としまして、沿線自治体と一緒に、運行本数の見直しの考え方を再考するという事などについて、JR東日本と国土交通省に対し要望いたしました。

JR各社は、そもそも、昭和62年の国鉄の民営化に際し、多額の債務の切り離しや、駅や施設等の資産の継承、経営安定化のための国費投入などの公的支援を受けたという経緯があります。その後に出された大臣指針におきまして、民営化後も引き続き運行する路線の適切な維持に努めるものとする事とされたことを踏まえ、JR各社は、民間企業でありながら

も、公共交通を担う、そういう主体として社会的役割を果たすべき立場にあると考えております。

こうしたことから、全国知事会でも、政府に対して、JR各社の地方路線の果たす役割が引き続き堅持されるよう、政府の責任において同社に対する指導を行うよう要望をしているところです。JR東日本には、これまでの経緯や地域の声をしっかりと受け止め、適切な判断をしていただきたいと考えております。

県としましては、路線の維持に向けて、陸羽西線の利用促進や二次交通の充実、観光需要の創出なども重要だと考えておりますので、JR東日本に運行本数の見直しの再考を求めるとことはもちろんですが、沿線自治体やJRを含めた関係機関と連携しながら、地域としてできることをしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

☆フリー質問

記者

NHKの内藤と申します。よろしくお願いします。

発表いただいたクマ特別警報の新設のことでお尋ねしたいんですけども、まず、現在のクマ出没注意報とか警報に、こういった課題があって、今回の発令基準の見直しに対して、どのような効果を期待されてるのかというのを改めて伺えればと思います。

知事

現行の注意報と警報という2つの段階があるわけですけど、昨今のクマの出没状況を見ますと、この発令区域が県内全域だけでいいのかというようなこともあります。それから、お亡くなりになったというような事案も出てきたということも踏まえて、やはり、呼びかけとかお願いとか、さまざま対策も必要ではないかというようなお声もありましたので、そういったことも踏まえ、今回の見直しに至ったというふうに思っております。

記者

今回の見直しによって、県内全域ということだけではなくて、警報については特定地域に出されるとか、より強い特別警報ということも設けられるわけですけども、それによってクマの人身被害とかを防ぐうえでどういう効果が期待されるというふうに思いますか。

知事

まずは注意報というようなことで、県内全域ということに最初はなるんですけども、クマが活動していますよ、というようなことで、県民の皆様に注意喚起ということになりますけれども、その後はクマ1頭の行動ということを考えますと、一定の山を動いたり、川

に沿って市街地に出没したりという傾向があるというふうに聞いておりますので、そういった対策、地域を限定した対策といったこともやはり言及したほうがいいのかな、というふうに考えたところです。それがやはり、例えば1つの川で1日に何件も目撃情報があったとして、それが同じ1頭のクマかもしれないというようなこともあるわけでありまして、やはりその川の沿線のところをちょっと気を付けてください、というようなことも申し上げられることになるのかな、というふうに思って、それが人身被害対策に結びつくということを考えています。

記者

特別警報が出された場合に、人身事故を回避するための特段の行動を要請して規制措置の検討もするというようなこともありました。先ほど、発令したときには発令地域に近づかないということや、不要不急の外出を控えることなどをお願いすることも想定してるっていうお話もあったと思うのですが、以前、知事から会見で山菜採りとかキノコ採りなどの自粛とかも呼びかけることを想定してるっていうようなお話もありましたけど、その辺も、そういう実際発令されたときには呼びかけることを想定されているのか、お考えを聞かせてください。

知事

クマの出没や人身事故の発生状況によりましては、今、記者さんおっしゃったような、山菜採りやキノコ採りの自粛を呼びかけていく必要も出てくるというふうに考えています。

特に、「特別警報」の発令の時は、登山道の封鎖とか入山規制といった規制につきましても、市町村や土地所有者などの関係機関と、規制等による県民生活・経済活動への影響も含め協議をしまして、実施するというようなことを想定しているところです。

いずれにしても、県としては県民の皆様の命を守ることが最優先だというふうに考えておりますので、市町村と連携してしっかり取り組んでまいります。

記者

読売新聞の竹田です。

クマの件で追加での質問なんですけれども、今の知事のお話ですと、この特別警報の中身はその時々によって変わってくるっていうことになるということでしょうか。

知事

変わってくる？

記者

状況とかによって、特別警報の中身が、市町村とかと協議したうえで中身が変わってくるっていうものになるのか、もしくはもう、特別警報の中身はこういうものですっていうふうに決まっているのか、そのあたりを少し教えていただけますでしょうか。

知事

特別警報は申し上げたように市町村と協議をして連名で発令するということになりますので、その市町村の考えということも大変大きく影響してくると思います。

こうなれば特別警報、というふうに決めるのではなく、市町村と協議をするというところでありますので、といいますのは、市町村がですね、市町村の中の状況を一番よく分かっていますので、あそこの山の入り口とか、あの地域とか、そういったこともしっかりと検討していただきながら、県も一緒になって判断していくということになると思いますので、一律ということではないのかな、というふうに思います。

記者

朝日新聞、斎藤です。よろしくお願いします。

私もクマについて伺いたいと思いますが、冒頭、知事おっしゃったように今年のクマの目撃件数ですけども、6月までは過去最高だった昨年を上回るペースで目撃されていましたが、7月からは目撃件数が幾分、ちょっとペースが減ってきて、前年比を下回ることになってます。8月も23日まで時点ですけど、前年を8月だと133件下回る結果ということで、目撃件数は昨年に比べれば落ち着いているのかな、というふうに思いますが、県としてはこの目撃件数が減っているということについて、何かこれまでの対策がうまく奏功しているとか、そのあたりをお聞かせいただきたいのと、もう一つは、今、クマ出没警報が発令中、継続中かと思うんですけども、これは今後どういうふうに、引き続き継続するのか、見直しというか、一旦中断するとか、そういったお考えがあるか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

知事

はい。昨年と比べて目撃件数が最近減少してきて、その中でも市街地の目撃は増えているということでありますので、それがどういったことなのかということにつきましては、担当の方から聞いてみたいというふうに思います。

環境エネルギー部次長

環境エネルギー部でございます。目撃件数が夏場になって減っているというふうなことについては、分析はこれからということが正直なところでございます。山のほうで、今年

はどんぐり等の堅果類が豊作だというふうな調査も出ておりますが、その効果が出てくるにはまだちょっと早いのかなというふうにも思っておりますので、夏場で少し件数が減っているというようなことについての分析はこれからというふうに考えております。

あと、一方、今知事からありました通り、市街地での目撃件数は引き続き増えているというふうなことがございましたけれども、これにつきましては、実数として増えているというふうな要素ももちろんありますけれども、今年に入って、クマの出没状況のアプリケーション「けものおと2」というものを新たに導入したというようなこともありまして、市民の皆様の意識レベルが向上しているというふうなことが一つございます。従来、昨年までですと、市町村に報告があったものについて、一週間程度かけて同一個体かどうかというふうな分析をして、たとえば目撃件数が3件あったとしても、同一の個体については1頭というふうにカウントしていたところがあったのですけれども、今年度、そのアプリケーションを用いることで、より注意喚起、注意を促すというふうな意味で、同一個体について、目撃件数ということで、たとえば1頭が町の中をうろついたなどという場合に、それを2件・3件とカウントするような要素もございますので、そうした部分もあって、もちろん実数は増えているという要素もあるのですが、そうした目撃件数の部分もあって増えているという要素もあるのかな、というふうに考えております。

今回の発令基準の見直しにつきましては、そうした要素も勘案した見直しというふうなことになってございますので、この件も含めて、追加的なご質問であるとか、あとは制度の内容の確認といったことにつきましては、この会見の後に、私どもの方でこの話題をお受けいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

記者

回答が重複してしまったら大変恐縮なのですが、あらためて確認という意味でお伺いしたいのですが、このクマの出没注意報の新しい基準について、注意報・警報・特別警報という中で、5月末位に、防災気象情報が新しくなって、そちらの方ですと、警報だと高齢者等避難で、高齢者等が避難する、レベル4になると、危険警報で全員避難しようという形で、非常にわかり易く、レベル4だとかこうするという行動がわかり易くなったと思うのですが、このクマの警報の場合、たとえば警報では県民はこういうことをしないとイケないとか、特別警報だと外出を自粛するとか、何かわかり易くこういったことをしてほしいと呼びかけるみたいなものは、基準としてあったりするものでしょうか。

知事

皆さんのお手元にこの「運用開始について」という資料が渡っているかと思うのですが、それをご覧になっていただきますと、右側の「新基準」のほうですね、注意報が出た場合は、直近1週間の市街地の目撃件数が10件以上となった時と、その他人身事故等

の発生が懸念される時というのがございますし、警報はまた基準があります。その時々の方策の仕方と言いますか、それはあるかと思うのですが、これにはまだ書いてないけど、これから発表するわけですかね。

環境エネルギー部次長

はい、お問い合わせの件につきましては、先ほどの知事の説明の中にもちょっとありましたけれども、状況に応じてというふうなことになるかと思います。たとえばクマが出没している市町村によっては、たとえばそこが観光地であるのかとか、今回発生した場所というのが里山なのか山の奥のほうなのかといったことについても状況が異なりますので、なかなか一つの形として、一律の形としてお示しすることは難しいなというふうには考えております。ただ、内部的には、一定の目安のようなものは考えておまして、たとえば、警報が出れば、家の戸締りとか出入り口の管理をしっかり徹底するであるとか、あとは、先ほどからありましたけれども、特別警報が出れば危険な対象地域に近づかないであるとか、一般論としてそうした目安のようなものは持っておりますけれども、特に特別警報の場合については、現地の市町村と内容を協議してというふうな対応になるかと思えます。

記者

テレビユー山形の大内です。よろしくお願いします。私もクマについてお尋ねします。注意報や警報の発令基準を見直した、とありました。見てみますと、注意報は目撃件数が5件以上で発令されていたのが、10件以上が変わっていたり、警報の発令については目撃件数に加えて地域の条件も加わっているかと思えます。先ほどアプリケーションの導入で県民の意識が向上しているといった話もありましたけれども、市街地での目撃が増えていて県民に危険が迫っている状況の中、この基準を設定した理由を教えてくださいと思います。

知事

これまでの説明と重なるのかどうか分かりませんが、たとえば注意報で5件以上が10件以上となりましたけれども、アプリが使えるようになって、1頭のクマについてたとえば2件3件という目撃情報があったというような昨年の事例を考えれば、担当部でそういうことをしっかりと調べて、そしてこの5件だったのが2倍相当で相応しいのかなというふうに、しっかりと精査したのだと思っています。

記者

ですと、やはり基準が上がったのは、アプリの導入で県民の意識が向上しているからと

いう認識で間違いないでしょうか。

知事

はい、意識が向上したし、また1頭のクマについて複数の目撃件数となっていたことが多かったという事実をしっかりと精査しての、この件数になったものというふうに思っています。

記者

すいません、今度はクマじゃない話題についてなのですが、千葉県で今年13日以降、記録的な豪雨となりまして、これまでに13人が亡くなりました。今回の豪雨災害についての知事の受け止めを教えてください。また、今回の豪雨では内水氾濫が相次ぎまして、国は市町村に内水氾濫のハザードマップの基になる浸水想定区域図を来年の梅雨頃までに公表するように通知しました。県内の市町村の雨水出水浸水想定区域図ですとか、内水氾濫のハザードマップの作成状況をちょっと教えてください。それを踏まえて県として内水氾濫による被害を防ぐためにどう取り組んでいきたいかというお考えをお聞かせください。

知事

千葉県の豪雨については、ニュースや報道で承知をしたり、また千葉県内に複数の知り合いもいるものですから、どういう状況だったかというようなことは私自身もちょっと確認をしたところであります。本当に雨の降り方が変わってきたのだという実感をいたしました。一晩中雨が降り続いて雷も一晩中だったというようなことで大変恐怖であったというような話も千葉県に住んでいる住民から聞きまして、今石川県と富山県ということでもありますけど、いつ山形県に来てもおかしくないと言いますか、大変な雨の降り方になってきたんだということを感じました。また、大雨であれだけの甚大な被害が発生したということも大変衝撃を受けたところであります。あらためてお亡くなりになった方々に御冥福をお祈り申し上げたいと思いますし、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

ハザードマップ浸水想定区域の指定及び内水ハザードマップの作成状況ということを担当のほうから聞きましたので、かいつまんでご説明いたします。

下水道による雨水排水設備を持つすべての市町村は、想定最大規模降雨に対する「雨水出水浸水想定区域」を指定するとともに、これに避難情報を追記した内水ハザードマップを作成することとされております。先般8月24日に国土交通省からその旨通知があったということでもあります。

本県では、区域の指定、内水ハザードマップの作成が必要な24市町村のうち、15の市町

で区域を公表済みであります。そのうち、5つの市町で内水ハザードマップを作成済みということです。

これらに係る資料作成にあたっては国土交通省の交付金が活用できるとともに、県では市町村に対して助言や情報提供などの技術的支援を行っているところです。

今後は、国土交通省の通知にもあります通り、一つとして、雨水出水浸水想定区域を未公表の市町村は、速やかにそれを公表するという、二つ目、未作成の団体は、次期出水期までに雨水出水浸水想定区域を速やかに作成・公表することが課題であります。

県では、対象となる市町村が内水ハザードマップの作成まで早期に完了するよう、引き続き助言や情報提供などの技術的な支援を続けていきたいというふうに思っております。

記者

朝日新聞の斎藤です。先ほど公表されました、県内総生産について伺いたいと思います。令和5年度の県内総生産が4兆7,650億円で、前年度比で7.6%の増となりました。同じく市町村民所得も3兆3,584億円と前年度と比べて6.4%の増となりました。これはいずれも3年連続の増加でこういった統計を取り始めてからは過去最高ということを伺っております。

知事はかねてから、人口は減っていても県内の経済は成長しているということを示す一つの指標であるというふうにおっしゃっていると思いますけれども、あらためて今回こういった過去最高の数値、もちろん推計ではありますが、こういった数値が示されたということについて一言所感をいただければと思います。

知事

まだ、分析と言いますかそういったことはちょっと担当部の方とは話をしておりませんが、増加したということは大変良いことだと思っておりますけれども、その数字、過去10年ということについて、私申し上げてきましたけれども、昨年、今年というのは何と云うのでしょうかね、貨幣価値が変わってしまったというか、スライド制で見たらどうなのかというようなことまで考えなきゃいけないくらいに、いろいろ、人件費も物価も高騰してというようなことになっておりますので、そういったことを精査しても伸びているのかどうかということについては、担当のほうとしっかり精査をしてみたいというふうに思っています。単純に、増えたから伸びているというふうに言えるものなのかどうか、本当に昨年、今年とさまざまな、世の中のいろいろな価値基準が変わってきているというようなことも感じておりますので、一概に手放しで喜べるのかどうか、というふうに現時点では考えています。もう少し、しっかり内容を、どういったところが伸びてどういったところが、たとえば低調であったとか、そういったこともしっかり精査をしたいと思っております。まだしっかりと精査をしておりませんので、現時点でまだ手放しでは喜べないか

なというふうに思っているところです。

記者

T U Yの大内です。再び失礼します。全国的に大雨災害が増えている中ですが、先月26日に降った雨で、護岸が崩落した飯豊町の小白川についてお尋ねします。知事も視察で現地を訪れていたかと思います。被害の原因や復旧の方法について国と協議を進めていくとおっしゃっていましたが、原因などは分かったのでしょうか。また、今後予定している動きなどがもしありましたら、そちらも併せて教えていただきたいです。

知事

はい、ありがとうございます。小白川の現地に参りまして見てきましたけれども、それについては、どういうふうになっているのか、その後の報告と言いますか、まだ聞いておりませんので、手元にその資料が申し訳ないけれどもありませんので、担当部に聞いてそして皆さんにお知らせをしたいというふうに思います。

以上